

令和 8 （2026） 年度

看護師特定行為研修 募 集 要 項



愛知医科大学病院

【指定研修機関番号：2023006】

新たな一歩への挑戦を共に



看護師の皆さんが特定行為研修に挑戦されることは、患者さんの命を守り、医療の質をさらに高める大切な一歩です。臨床の最前線で活躍する皆さんが、自らの力を広げようとする姿勢に心から敬意を表します。本研修で培われる知識と技術は、必ずや現場での自信と成長につながるでしょう。どうか学びを楽しみ、仲間と支え合いながら、大きく羽ばたいてください。

愛知医科大学病院は、その挑戦を力強く応援します。



病院長 天野 哲也

看護師の特定行為は私たちが役割を発揮するチャンスです



副院長・看護部長 井上里恵
特定行為研修センター長

特定行為研修は、高度急性期から在宅医療まで患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効率的かつ効果的に提供することを目的としています。

医師の判断を待たずに、看護師が手順書により一定の診療の補助を行うことができる特定行為は、患者さんや利用者さんのサービスの向上につながるばかりでなく、看護師が専門性を高め役割を発揮することにつながります。病院でも在宅でもますます、特定行為看護師の活躍の場が広がります。

恵まれた教育環境で私たちと一緒に学びましょう。



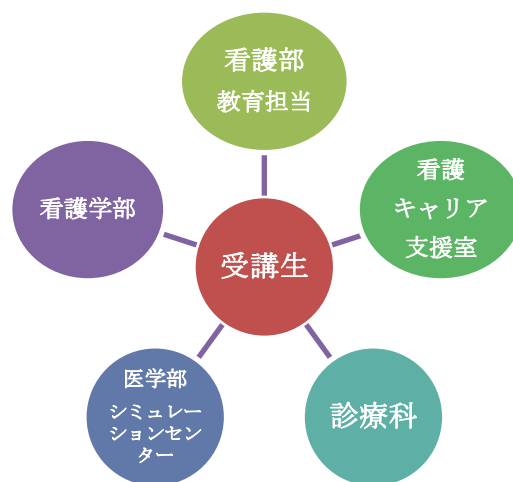
愛知医科大学病院の特定行為研修の特徴

愛知医科大学病院看護師特定行為研修は、看護を基盤に特定行為を実践できる看護師の育成を目標としています。看護師が特定行為を行う意味を問い、患者を全人的にみること、患者の生活を支えることを考え、医学的視点と看護学的視点を統合した新たな看護実践ができる能力を養うことができるように演習や実習方法を工夫しています。

医学的知識を活用し、特定行為をどのように看護に活かすのかを考える機会を作ることが大切に、教育体制を整えています。

【指導体制】

愛知医科大学病院看護部、看護学部教員、各診療科が協力して指導にあたっています。



1. 愛知医科大学病院特定行為研修の教育理念

2040 年に向け、これから期待される看護師は、急性期医療に加えて在宅医療、地域医療までを支えられる人材、また地域・施設間の連携に参画できる人材とされています。

愛知医科大学病院は、高度急性期病院であり、最新の治療・医療機器を導入し、充実した手術部門、救急・集中治療部門を整備することによって、安心して高度で先進的な医療を提供できる体制をとっています。高度の医療の提供・高度の医療技術の開発・高度の医療に関する研修を担う特定機能病院として、高度医療の提供、チーム医療の推進のために、医療安全に配慮しつつ、看護師が特定行為を行う場合に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能を教育し、高度な看護実践を通じて社会に貢献できる看護師を育成します。

2. 研修目標

- 1) 急性期医療及び地域医療の場において、特定行為に必要な臨床判断を包括的にできる基礎的な能力（知識・技術・態度）を養う。
- 2) 急性期医療及び地域医療の場において、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的な能力（知識・技術・態度）を養う。
- 3) 急性期医療及び地域医療の場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力（知識・技術・態度）を養う。
- 4) 医学的視点と看護学的視点を融合した新たな看護展開ができ、標準化する能力（知識・技術・態度）を養う。
- 5) 自己研鑽に努め、医療の変化に対応できる能力を養う。

3. 研修の特色

教育経験豊富な臨床指導医、専門医資格などを有する医師と、大学院で 21 区分 38 行為の研修を修了した診療看護師及び特定行為研修を修了した専門看護師、認定看護師や特定行為研修修了者による研修指導体制を整備しています。また、研修用講義室にはネット環境も整い、パソコン、プリンターなどが設置され、自己学習ができる環境も整っています。

共通・区分別科目の講義に関しては、「全日病 SQUE 看護師特定行為研修」の e-learning を導入し、研修生の勤務や学習スタイルに合わせ、就業しながら計画を立て進めていくことができるようになっています。区分別科目の演習や OSCE は、愛知医科大学シミュレーションセンターでシミュレーターを用いて行い、特定行為技術の習得・向上につなげます。

4. 受講モデル

当院は独自で組み合わせ、以下の 3 つの領域を提供しています。

また、2025 年度より受講希望者の将来のキャリアや組織のニーズに応じて 6 区分の特定行為区分を選択して受講できる「区分別研修」を開講しました。ただし、「区分別研修」においては、特定行為研修修了者を受講対象者とします。

1) クリティカル領域

厚生労働省が複数の特定行為区分に関わる研修をパッケージ化した「術中麻酔管理領域」に「呼吸器（長期呼吸療法に関わるもの）関連」を追加しています。クリティカル領域での高度な看護実践を目的にしています。

2) 創傷管理領域

「創傷管理関連」「栄養および水分管理にかかわる薬剤投与関連」を取得できます。褥瘡や手術部位感染創、下肢潰瘍等に対して、医師の包括指示を受け陰圧閉鎖療法や壊死組織の除去などが行え、栄養面でも創治癒に関与できます。患者の生活に合わせてリアルタイムに創傷管理の提供ができることを目的にしています。

3) ジェネラル領域

「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」などを取得できます。主に一般病棟において、末梢留置型中心静脈用カテーテル留置実践など医師とのタスクシェアだけではなく、看護の目線で高度な看護実践の提供ができることを目的にしています。

4) 区分別研修

特定行為研修修了者を対象に、将来のキャリアや組織のニーズに応じて6区分12行為を選択して追加取得できます。

5. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義・演習または実習によって行われます。

1) 共通科目

	時間	講義 e-learning	演習	実習	筆記試験
臨床病態生理学	30	27	2		1
臨床推論	45	35	8	1	1
フィジカルアセスメント	45	39	3	2	1
臨床薬理学	45	35	9		1
疾病・臨床病態概論	40	34	4		2
医療安全学・特定行為実践	45	22	13	9	1
合計時間	250	192	39	12	7

2) 区分別科目

クリティカル領域

		講義 演習	筆記 試験	OSCE	実習
術中麻酔管理 パッケージ	呼吸器（気道確保に係るもの）関連 ○ 経口用気管チューブ又は 経鼻用気管チューブの位置調整	9	●	●	1 行為 5 症例
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 ○ 侵襲的陽圧換気の設定の変更 ○ 人工呼吸器からの離脱	17	●		2 行為 10 症例
	動脈血液ガス分析関連 ○ 直接動脈穿刺法による採血 ○ 橈骨動脈ラインの確保	13	●	●	2 行為 10 症例
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 ○ 脱水症状に対する輸液による補正	11	●		1 行為 5 症例
	術後疼痛管理関連 ○ 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の 投与及び投与量の調整	8	●		1 行為 5 症例
	循環動態に係る薬剤投与関連 ○ 持続点滴中の糖質輸液の投与量の調整	12	●		1 行為 5 症例
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 ○ 気管カニューレの交換	8	●	●	1 行為 5 症例

創傷管理領域

		講義 演習	筆記 試験	OSCE	実習
創傷管理関連 ○ 褥瘡又は慢性創傷の治療における 血流のない壊死組織の除去 ○ 創傷に対する陰圧閉鎖療法		38	●	●	2 行為 10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 ○ 持続点滴中の高カロリー輸液の 投与量の調整 ○ 脱水症状に対する輸液による補正		16	●		2 行為 10 症例

ジェネラル領域

	講義 演習	筆記 試験	OSCE	実習
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 ○ 侵襲的陽圧換気の設定の変更 ○ 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ○ 人工呼吸管理がなされている者に対する 鎮静薬の投与量の調整 ○ 人工呼吸器からの離脱	29	●		4 行為 20 症例
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 ○ 気管カニューレの交換	8	●	●	1 行為 5 症例
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型 中心静脈注射用カテーテル管理）関連 ○ 末梢留置型中心静脈注射用 カテーテルの挿入	8	●	●	1 行為 5 症例
動脈血液ガス分析関連 ○ 直接動脈穿刺法による採血 ○ 橈骨動脈ラインの確保	13	●	●	2 行為 10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 ○ 持続点滴中の高カロリー輸液の 投与量の調整 ○ 脱水症状に対する輸液による補正	16	●		2 行為 10 症例

区分別研修（以下の区分から選択する）

	講義 演習	筆記 試験	OSCE	実習
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 ○ 侵襲的陽圧換気の設定の変更 ○ 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ○ 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ○ 人工呼吸器からの離脱	29	●		4 行為 20 症例
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 ○ 気管カニューレの交換	8	●	●	1 行為 5 症例
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連 ○ 末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	8	●	●	1 行為 5 症例
創傷管理関連 ○ 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ○ 創傷に対する陰圧閉鎖療法	38	●	●	2 行為 10 症例
動脈血液ガス分析関連 ○ 直接動脈穿刺法による採血 ○ 橈骨動脈ラインの確保	13	●	●	2 行為 10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 ○ 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ○ 脱水症状に対する輸液による補正	16	●		2 行為 10 症例

6. 研修期間

2026 年 4 月～2027 年 2 月（11 か月間）

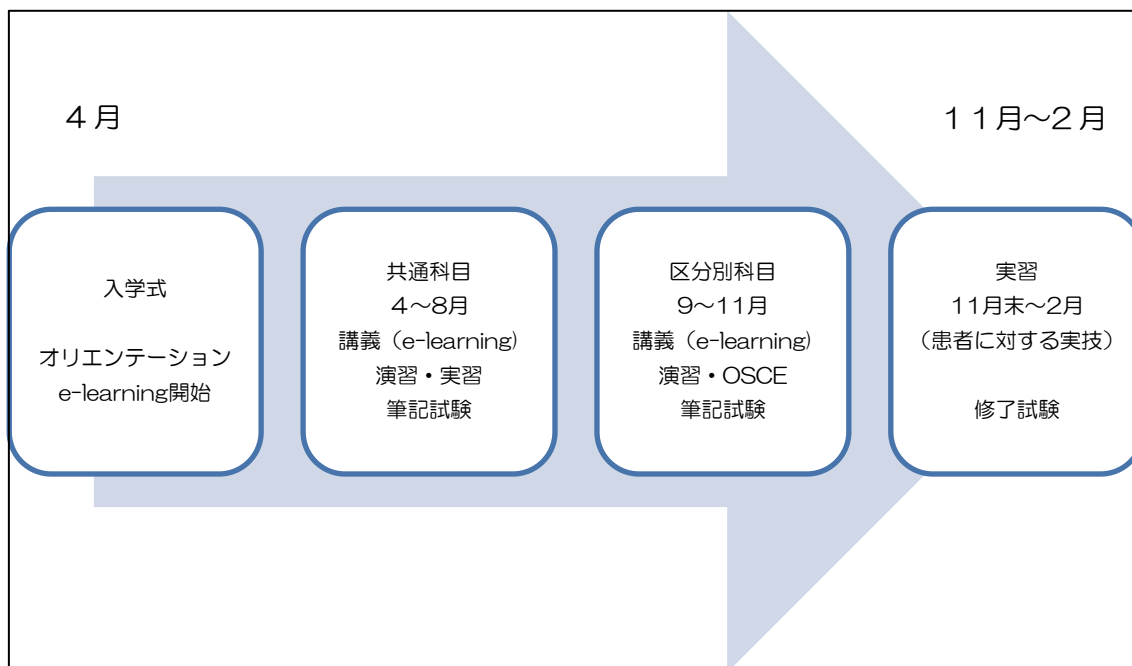
※区分別研修を選択した方は、8 月下旬を開始予定としています。

7. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目をすべて履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること
- 2) 共通科目修了後、区分別科目を履修し、筆記試験及び実技試験に合格すること
- 3) 区分別科目実習において、5 症例以上の実施経験及び観察評価に合格すること

8. 就業しながら受講する場合の教育計画のイメージ



共通科目・区分別科目の講義は **e-learning** を導入しており，研修前半は，自分の勤務や学習スタイルに合わせ，計画を立て進めていくことができるようになっています。演習は，毎週水曜日の 18 時～21 時と土曜日を開講して集中的に行うことで，勤務への影響を最小限にすることができます。また，共通科目に関して，希望者はオンラインで受講できるように整備されております。これらの工夫により，就業しながら演習・実習を行うことができます。

9. 実習施設について

特定行為研修に必要な臨床実習は，原則，研修生の所属施設で実施します。そのため，所属施設を愛知医科大学病院特定行為研修指定研修機関の協力施設として申請することが必要となります。しかし，所属施設での臨床実習が難しい場合は，相談に応じます。

協力施設とは，特定行為研修の実施に関し必要な施設であって，指定研修機関と連携協力し，特定行為研修に係る講義，演習又は実習を行う指定研修機関以外のものをいい，協力施設には指導者と連携し，研修目標が達成できるよう特定行為研修の実施を管理する実施責任者及び事務手続きのための事務担当者の配置をお願いします。

所属施設にて行う臨床実習は，連携協力体制（指導者，医療安全管理，緊急時の対応，患者への同意説明体制，該当症例数の確保等の要件を満たす体制）に関する書類を，東海北陸厚生局に提出する必要があります。

10. 出願資格

- 1) 看護師免許を有すること
- 2) 看護師免許取得後、通算 3 年以上の実務経験を有すること
- 3) 原則として、所属施設において特定行為の実施・協力が得られ、所属長（看護部長）の推薦を有すること
- 4) 特定行為研修修了後、職を継続し、特定行為の実施を通じて医療の発展と社会に貢献する意欲があること
- 5) 出願者は、日本看護協会 看護実践能力習熟段階クリニカルラダー I 以上が望ましい
- 6) 区分別研修の受講に関しては、特定行為研修を修了している者とする

11. 履修免除

特定行為研修受講前に学習した共通科目の e-learning は、過去 3 年間のみ免除することができる。ただし、e-learning 修了を証明するものを提出する。

また、既に特定行為研修を修了している者は、所定の書類を提出した上で、特定行為研修管理委員会を経て共通科目・区分別科目を免除することができる。

12. 募集定員

- 1) クリティカル領域：12 名
- 2) 創傷管理領域：5 名
- 3) ジェネラル領域：8 名
- 4) 区分別研修：5 名

※一人で複数の区分取得は可能とする。ただし、「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」に関しては、最大 2 名とする。

13. 応募方法

- 1) 募集要項及び出願書類請求方法

募集要項及び出願書類一式は、愛知医科大学病院看護部ホームページの「愛知医科大学病院看護師特定行為研修」からダウンロードしてください。

ホームページ：<http://www.aichi-med-u.ac.jp/kangobu/>

- 2) 出願期間

2025 年 12 月 1 日（月）～ 2025 年 12 月 19 日（金）当日消印有効

3) 出願書類

- ① 受講申請書（様式第 1 号）
- ② 履歴書（様式第 2 号）
- ③ 特定行為研修出願理由書（様式第 3 号）
- ④ 受講推薦書（様式第 4 号）
- ⑤ 在職証明書
- ⑥ 看護師免許証の写し ＊A4 サイズに縮小コピーしたもの
- ⑦ 認定看護師認定証もしくは専門看護師認定証の写し ＊有資格者のみ
- ⑧ 受験票送付用封筒 ＊長形 3 号 1 枚
- ⑨ 可否結果通知用封筒 ＊長形 3 号 1 枚

● 区分別研修受験者

区分別研修の受講を希望する者は、出願提出書類上記 ①～②, ④～⑨と、下記 ⑩～⑮を提出する

- ⑩ 区分別研修出願理由書（様式第 5 号）
- ⑪ 既修得行為免除申請書（様式第 6 号）
- ⑫ 特定行為研修修了証の写し
- ⑬ 特定行為研修において患者に対する実技を行う実習内容に関する証明の写し
- ⑭ 受講済共通科目のシラバス
- ⑮ 成績証の写し

※ 1 履歴書等の書類に虚偽の記載を行った場合は、合格を取り消すことがあります。

※ 2 記入に当たっては楷書で明瞭に、黒色とすること。不備な書類は受理しません。

※ 3 提出された書類は返却致しません。

※ 4 ※欄の記入は不要です。

※ 5 ⑧及び⑨の封筒には、郵便番号、住所及び氏名を明記し、760 円分の切手を貼ること（長形 3 号基本料金 110 円＋簡易書留料金 350 円＋速達料金 300 円）。

4) 提出方法

出願書類を折らない状態で封筒に入れる。

封筒の表に「特定行為研修受講申請書在中」と朱書きし、「簡易書留郵便」で下記まで郵送または直接持参してください。直接持参する場合は、平日 9 時～16 時とする。

【送付又は提出先】

〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又 1 番地 1

愛知医科大学病院 看護部 特定行為研修センター

電話：0561-62-3311

14. 選考方法および日時

選考方法：書類審査，筆記試験，面接試験

試験日程：2026年1月13日（火） 13：00 開始

試験場所：愛知医科大学本館（書類受領後，詳細をお送りいたします）

● 区分別研修受験者

選考方法：書類審査，面接試験

試験日程：2026年1月13日（火） 15：30 開始

試験場所：愛知医科大学本館（書類受領後，詳細をお送りいたします）

15. 受講審査料及び納付方法

① 審査料：22,000 円（税込）

② 納付先：三菱 UFJ 銀行 名古屋営業部

普通預金 No.5413888 学校法人愛知医科大学

③ **納付期間：2025年12月1日（月）～2025年12月22日（月）**

※ 受理した審査料は，返還致しません。

16. 選考結果通知

選考結果は，出願者宛に簡易書留速達郵便にて通知します。

なお，結果に関しての電話等による問い合わせには一切対応できません。

17. 受講手続きについて

受講決定者には，選考結果通知と併せて受講手続き及び受講料の振込先についての案内を送付します。受講料の納付をもって，受講手続きを完了したものとみなします。

受講手続き期間及び受講料は以下のとおりです。

1) 受講手続き期間

2026年1月26日（月）～ 2026年2月2日（月）

※所定の期日までに手続きを完了しないときは，受講を許可しない。

2) 研修受講料

クリティカル領域 869,000 円（税込）

創傷管理領域 715,000 円（税込）

ジェネラル領域 847,000 円（税込）

● 区分別研修

特定行為区分	特定行為	金額（円）	
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	・ 侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・ 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・ 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・ 人工呼吸器からの離脱	145,000	
			税込 159,500 円
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	40,000	
			税込 44,000 円
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型 中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	40,000	
			税込 44,000 円
創傷管理関連	・ 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ・ 創傷に対する陰圧閉鎖療法	170,000	
			税込 187,000 円
動脈血液ガス分析関連	・ 直接動脈穿刺法による採血 ・ 橈骨動脈ラインの確保	65,000	
			税込 71,500 円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・ 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・ 脱水症状に対する輸液による補正	80,000	
			税込 88,000 円

18. 個人情報の取り扱いについて

愛知医科大学病院では、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。出願及び受講手続きにあたり提出していただいた個人情報は、愛知医科大学病院における特定行為研修の手続き並びに、入学後の研修指導に付随する下記の業務に限り使用させていただきます。それ以外の目的で利用することはありません。

- ・ 受講申請、通知等に関する業務、受講手続きに関する業務及び付随する業務
- ・ 受講に伴う事務（成績管理、就学管理）、研修生支援事務（奨学金申請等）、受講料の収納事務及び付随する業務

19. 特定一般教育訓練給付制度の指定について

特定一般教育訓練給付制度とは、一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）または、被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する特定一般教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額（上限あり）をハローワークから支給する制度です。クリティカル領域、創傷管理領域およびジェネラル領域は、特定一般教育訓練講座として厚生労働大臣より指定を受けております。

概要や支給対象要件、申請手続き等に関しては厚生労働省やハローワークの web ページをご確認ください。

厚労省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kovou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

20. その他

- 1) 研修期間中は、看護師賠償責任保険への加入が必要となります。
- 2) 実習前には、ウイルス感染症、B型肝炎の抗体価を提出して頂きます。抗体価が低い場合は事前にワクチンを接種してください。また、季節性インフルエンザワクチンは必ず接種してください。
- 3) 研修のうち、講義は e-learning で行うため、各自でパソコン等の電子媒体を準備してください。

21. 本件に関する問い合わせ

連絡先 〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1

愛知医科大学病院 看護部 特定行為研修センター

電話：0561-62-3311

E-mail：tokutei@aichi-med-u.ac.jp

*問い合わせについては、平日（月～金）の9時から16時までにご連絡ください。

22. 交通案内

◎所在地

愛知医科大学病院 愛知県長久手市岩作雁又1番地1

◎交通機関

詳細は、愛知医科大学病院ホームページをご覧ください。

ホームページ：<https://www.aichi-med-u.ac.jp/hospital/sh14/index.html>